

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

①無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(2) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により計算した貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②訴訟損失引当金

係争中の訴訟案件について将来発生する可能性のある損失に備えるため、当該訴訟の損害賠償請求額に基づき合理的に算定した損失見込額を計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

1. 当期純損益金額

当期純損失	82,284 千円
-------	-----------

※記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。